

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第3回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成28年11月15日(火) 18時26分 開会 20時06分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室1
出 席 者 氏 名	委員 森委員、久山委員、大津委員、梶委員、倉知委員、中川委員、 早川委員、福田委員 町 広島総務部長、小室政策主幹、大場契約財産主幹、 竹下施設計画担当主査
欠 席 者 氏 名	志布委員、白石委員
事務局職員職氏名	長尾政策担当
議 題	1 公共施設等総合管理計画について 2 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	
資 料 の 名 称	・ 公共施設等総合管理計画 分野別評価調書 (第1回行政改革推進委員会で配布したもの) ・ 団地ごとの入居戸数
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長（司会）	皆さまおばんでございます。ご案内の時間より少し前ですが、委員の皆さまがお揃いですので、只今から第3回目の美幌町行政改革推進委員会を開催させていただきたいと思います。 まず始めに、森会長よりご挨拶をお願いいたします。
森会長（挨拶）	おばんでございます。皆さま夜分遅くにご苦労様です。 前回の会議で次はこういうことをやるといった報告を受けておりますが、分野別評価調書の前回はNo. 2までいきました。これはNo. 1 4までありますので、残りは1 2あります。これを事務局の希望としてはなるべく今月末には、遅くても来月初めに終わらせたいとのことです。なので、半分以上進まないときつくなるのかなと思います。我々にはわからない部分もありますので、そのようなところは説明だけで済むのでしょうか。皆さまの活発な意見や、今回前もって委員も方から質問が2、3出ておりますので、それを伺いながら時間内にいきたいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。
竹下施設計画担当主査（概要説明）	議題（1） <u>公共施設等総合管理計画について</u> <u>3 レクリエーション系施設</u> それでは今会長からお話いただきましたとおり、元々お配りしておりました資料6の6ページ、3レクリエーション系施設というところから今日のご意見いただきたいと思います。 6ページはレクリエーション施設一覧ですが、みどりの村や林業系の施設など3 2施設が掲載されております。 1枚めくりまして、7ページに今後の方針について、みどりの村につきましては、みどりの村あり方検討委員会の提言に沿った整備を行うこと、林業系の施設については、林業館（きてらす）については、現状維持を目指していくこと、また交流促進センター峠の湯については、今後野利用形態を見ながら施設のコンパクト化を図ること、航空公園については今後の在り方について検討、美幌峠のレストハウスについては商工会議所との合築施設であることから協議をしていきたいということなどが記載されております。 目標につきましては、全体目標である3 0%の削減としてございます。 1枚めくりまして、人がつながる場所の役割としましては、レクリエーション施設として魅力ある施設整備を目指していくことがそれぞれ記載されております。 3番の説明は以上でございます。
森会長（司会）	以上説明ありましたけれど、僕は最初わからなかった。この交流促進センターというのはどこにあるのか。峠の湯と書いてないから何だろうと思った。1 0万人も利用されていて。
竹下施設計画担当主査	はい。1 0番ですね。書くようにします。
森会長（司会）	他何かお聞きになりたいことありますか。 航空公園の施設は今使われているのですか。中は何が入っているのですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	4番のD型倉庫と格納庫とあるのですが、D型倉庫には一部パークゴルフ場の関係の機械が入っておりますが、あとはバラした機体U L P、いわゆるウルトラライトプレーンというものを保管しているものが一部あります。5番の格納庫には、きちんと組み立てているウルトラライトプレーンが2機入っております。これは、それぞれオホーツクスカイススポーツ振興協会の持ち物で、こちらの場所を使用されている状況となっております。
森会長（司会）	それは町のものではないですね。
小室政策主幹	機体は町のものではありません。
森会長（司会）	それではどこかに移す計画はあるのですか。
小室政策主幹	その辺は今協会の方をお願いしている最中でございます。今なかなか活動されておられませんので。
森会長（司会）	活動していないのにあそこにあるのはどうも不思議で仕方ない。
小室政策主幹	協議している最中でございます。 それと、油倉庫は良いとしまして7番目の研修室、こちらもほとんど使っておりませんが、既存の物品等が入っております。 8番の公園機材倉庫というのは研修室の横にあるのですが、そこにも協会のものが多数入っております。小さいものですが。
森会長（司会）	こちらは削れると思いますが、みどりの村は難しいと思います。宿泊客も多いのでは。
広島部長	宿泊施設としての稼働率はそんなに高くありません。バンガローとキャンプ場には土日や夏休みに人が来ております。ただ、宿泊施設の本体、ここについては宿泊の稼働率でいけば非常に厳しい稼働率の中で運営をしているのが実際の状況かなと思います。 ただ、施設も相当古いので、在り方をどうするかというのは検討委員会の方から提言はいただいているのですが、それに沿った活用ができるのか、加工施設もありますが、これも相当老朽化してきています。そこで例えば特産品の開発をするのだとすれば、保健所からいただく許可については相当厳しいだろうと思っておりますので、それらを含めて検討委員会の意見をいただきながらどういった使い道をしていくかということについては検討しなくてはいけないかと考えております。
森会長（司会）	バンガローも大分古くなっていますよね。 テントの方が多いのですか。
広島部長	おそらくバンガローの方が多いです。
森会長（司会）	ここを削るとなったらどこを削ったら良いのか。
広島部長	ほとんど使われていないバンガローもいくつかあるので、それらを整

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	備していくということだろうと思います。
森会長（司会）	他何かありますか。
福田委員	焼肉ハウスが前あったと思いますが、今は何という名前ですか。
広島部長	3 2 番の休憩施設、1 番下です。今は蕎麦打ちと焼き肉用の施設として利用されております。
福田委員	キャンプ場のバンガローの使用者数の合計というのは、どこか違う場所で記録しているのですか。
広島部長	これには載っていないですけど、利用人数はわかります。けれど夏場しかオープンしていないので。
福田委員	増えてはいるのですか。
広島部長	横ばい位だと思います。
福田委員	結構人気あると思うのですけれど。
森会長（司会）	削るとしたらこう見ると航空公園やバンガローしかない。峠の湯を削るわけにはいかない。利用客多いだろうし。 他ありませんか。
大津委員	削減目標なのですが、Ⅰ期とⅡ期は0 %で、Ⅲ期は3 0 %となっている。つまり2 0 年後に手掛けるということですか。2 0 年間何もしないということ。
竹下施設計画担当主査	厳密にいくとバンガローを使わなくして壊していけば、Ⅰ期Ⅱ期に数字が入って来るのだと思うのですが、考え方としては、使えるまでは使って、用途が使えなくなったときに取り壊すところまで想定しているので、後ろに倒しているというような形になっております。 何と言いますか、バンガローがありまして、ほとんど使っていないけれども、バンガローとして置いている内はここに入っているのです。これを本当に壊した時に初めて削減ということになります。それで後ろの方に寄せていると思われます。考え側として。
大津委員	この考え方としては、Ⅰ期かⅡ期の内に使えなくなる可能性もありますよね。
竹下施設計画担当主査	もちろんあります。使えなくなって、建物を壊したのであれば、実績としてそれは前倒しでやっていくことになります。
福田委員	美幌峠レストハウスというのは2 階のことを言うのですね。
広島部長	そうです。町が持っているのは2 階の部分だけです。
福田委員	外にあるトイレはどこの建物なのですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	あれは北海道ものです。
福田委員	北海道のものなのですか。
広島部長	建物自体ありますよね。トイレの横の本体と言いますか。あの2階は美幌町のもので、1階は会議所のもので。
福田委員	そうすると道の駅というのはどこの建物のことを言うのですか。
広島部長	トイレを含めた全部です。 道の駅の要件というのは、駐車場の完備と24時間使えるトイレがあること。駐車場も大型が何題停められるかという規定があるのですが、1階も含めて道の駅です。
福田委員	商業施設の建物は本来無くたって良いのですよね。基本は駐車場とトイレなのですよね。
広島部長	そうですね。あとは情報の発信施設が無いといけませんので、その部分の建物は必要かと思います。
福田委員	美幌新聞か何かに載っていましたが、満足度では景色が1番でしょうけれども、トイレは5番とかでした。トイレは評判が悪いのですね。それは道のものだから町はあまり言えないのですか。
広島部長	そのようなことは無いのですが、今度道の事業を予定しております、その中でトイレの改修も含めて計画をしている段階です。利用者にとっては評判が良くないものなので、それを含めて改修の計画を今持っております。まだ具体化はしていないのですが、
森会長（司会）	あと良ければ次に行きますがよろしいですか。それでは4番目の産業系施設について説明をお願いします。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	4 産業系施設 それでは9ページをご覧ください。 産業系施設ということで、こちら地域振興センターですとか峠牧場や労働系の施設など、全部で24施設が掲載されてございます。 1枚めくりまして、10ページでございます。今後の方針というところで、労働施設につきましては、類似施設の集約化や老朽施設の在り方などを検討することについて、みらい農業センターについては、適正規模の検討について、ターミナル物産センターについては利用方法の工夫を、峠牧場については民間活力に期待することなどが記載されております。 目標としましては、民間活力などにも期待しながら、全体で65%の削減目標としております。 もう1枚めくりまして、人がつながる場所としての役割ですが、こちらは記載のとおりでございます。以上産業系施設の説明とさせていただきます。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	峠の牧場は皆国営なのですか。
広島部長	事業として国営事業であったということで、所有は町のもので。建物も敷地も含めて全部町のもので。けれど建物自体がまだ補助電源が残っているものがあるので、全部は解体できないかもしれません。
森会長（司会）	国営と書いてあるからできるのかなと思いました。老朽化しているものもあるようだ。 また、民間に貸すと書いてありますが、これはできるのですか。
広島部長	今、ワタミという会社が峠牧場の実質的な運営をさせていただいているのですが、何年か前までは直営でやっていたのですが、美幌峠牧場振興公社というところで運営していたのですが、その公社を解散いたしまして、その後ワタミがこの牧場を使っているのです。ワタミの牛ですとかがこの牧場を使っています。 ということで、民間の方にこの牧場については、移換と言いますか、シフト替えをしていくという形で考えているところです。
森会長（司会）	次のページの最後の段落で、民間への貸付や移譲、そうするとそれだけで良いわけですか。
竹下施設計画担当主査	もし建物をそのまま移管すれば、町の持ち物ではなくなって、減ることですね。
森会長（司会）	65%とあるから、ほとんどが牧場ではないかと思って。
竹下施設計画担当主査	牧場の建物、施設が割と大きいのです。
森会長（司会）	ワタミがやってくれば、それで目標はいくのではないかと。
竹下施設計画担当主査	あと書いてあるところでいくと、みらい農業センターなども大きい施設なものですから、続けるのであれば更新する際に適正規模に縮小していくということも記載されております。
森会長（司会）	いかがでしょう。何か他に。
大津委員	ターミナル物産センターで、32,400人位で利用が多いですね。それで、美幌駅が無人化になりましたので、それに対して支障とかありましたか。大して関係はしないですか。
広島部長	無人化になって、乗車券等会議所の方でやっていただいております。ただ今日の新聞にも載っていましたが、石北本線自体がJRとしては単独での維持困難路線ということで、駅舎含めて、あれも美幌町との合築なので、JRの部分と美幌町の部分で分かれています。けれども、駅の管理、それから本線含めてどうするかというのはJRが18日に記者会見をすると出ておりましたので、石北本線をどうするかということの議論は出て来ようかと思います。詳細はまだJRからは説明を受けていないのでわからないのですけれど。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大津委員	石北線自体を維持してやっていくということは困難ということなので すね。
広島部長	J R の会社として維持をしていくのは困難ですという路線になってお ります。
大津委員	これは削減目標でいったら 6 5 % って大きいですね。第 I 期第 II 期は 割と少なく、第 III 期に大方で、早い話 2 0 年後、最終的には 3 0 年か かるのでしょうか、早くできないものかなと。
竹下施設計画担当主査	先ほどお話した民営化などが上手くいき、例えば資産も譲渡するとい うことになれば、当然もっと前に削減は早まるのですけれども。早く削 減できないかということです。ご意見として担当に話してみたい と思います。
森会長（司会）	他無いですか。 (なし) それでは 5 番目、学校教育系施設についてですが、これは予め委員の 方からご質問いただいておりますね。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	5 学校教育系施設 はい。ご質問をお受けしておりますので、併せてご照会と回答をさせ ていただきたいと思います。 それでは 1 2 ページをご覧ください。学校教育系施設ということで、 こちらは給食センターと各小中学校の施設で、校舎、体育館などでござ います。 1 枚めぐりまして、今後の方針としましては、給食センターについて は、児童生徒数に応じた規模とすることが書かれております。小中学校 につきましては、地域コミュニティの核となる施設にすることや、適正 配置を行うことなどを記載しております。 目標面積につきましては、児童生徒数に応じた施設規模にすることと、 ユニバーサルデザインなど教育環境の向上による増設分を見込んで、2 5 % の削減としております。 つながる場所の役割といたしましては、拠点施設としての活用を記載 しているところです。 また、先程会長からもご照会いただきましたが、こちら先にご質問を いただいております。大津委員からこちらにつきまして、人口減少によ り、学校施設の適正配置を検討するとありますが、小学 3 校はどうなる のですかというご質問を先にいただきました。 こちらにつきまして、教育委員会学校教育グループの方から回答を持 って参りました。 回答といたしましては、良好な教育環境を確保し、保証していくため には適正な規模で学校教育が行われることが望ましいとされています。 法律上小学校規模の標準は 1 2 学級以上、1 8 学級以下とされています。 ただし、地域の実態その他により、特別な事情があるときにはこの限り ではないとされています。将来に渡って地域の人口と児童生徒数の減少 が予測されており、その中で学校統合することによるメリットもありま

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	すが、小規模校でのよりきめ細やかな教育を行えるメリットも双方あります。また、今後は学校機能の役割ばかりではなく、地域のコミュニティ機能の核となる施設を目指し、また、多世代が利用し易い地域の施設として児童生徒数に応じた施設面積を考慮し、校舎の建て替えや、長寿命化を目指した大規模改修などを検討して参りたいと考えます。 というのが、教育委員会からの回答となっております。 こちら以上でございます。
森会長（司会）	大津さんどうですか。
大津委員	具体的にどうこうとまでは踏み込んではいないですけども、この削減目標は25%ですが、Ⅰ期目は0%、早く言えば10年間は現状のままということだと思うのですね。適正配置を伴うからには、やはり父母の方だとか大変色々良い人悪い人が出て来ると思うのですけれど、ですからその辺の形がいつ頃示せるのか。それともずっとそのまま3つの大きい小学校引っ張っていくのか。
倉知委員	児童生徒数に応じた適正規模にするということですよ。それは生徒数の推移がどうなるかによって違うので、何年までに何%というのは言い切れないですよ。
広島部長	児童数の生徒予測はされておりますけれども、それは大きな社会情勢の中で変化が出て来るということで、第Ⅰ期でこういう形というのはなかなか出しづらいということで計画としては後ろの方Ⅲ期にずらせていただいておりますけれども、人口減少を迎えるということは間違い無いので、当然子どもの数が減ってきますよということにならざるを得ないと。そういうことで、総合戦略の中で対策を打っていくのですけれど、それでも人口減少は抑えきれないだろうと思っておりますので、それと並行して子どもの数も減って来るといったときに、子どもの教育にとって何が1番良いのか、3校を持続することが良いのか、あるいは適正なクラス数を1つの学校で作っていくということが良いのかということ等を当然検討しながら、この3校体制をどうするのかというのは検討していかななくてはならないと思っておりますけれども、今現在この時点でこういう形にするというものはなかなか推測の中でも出しづらいということもあって、こういう方針からいくと中途半端な表現かもしれないですけども、ご理解いただければと思います。どこかの時点で判断しなくてはいけないときが出て来るのだろうとは思いますが。
森会長（司会）	12クラス以上18クラス以下と言われましたけれども、単純に6で割ったら、1学年旭小なら45人だよ。それを2クラスにしたら20人か。
福田委員	今各小学校には何人位いるのですか。
森会長（司会）	これに載っていますよ。
福田委員	この420人とかというやつですか。全部足すと千人いるのですか。
広島部長	中学生と合せて給食は1,700食出していますから、小中学校と合せて教

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
倉知委員 森会長（司会） 福田委員 森会長（司会） 広島部長 森会長（司会） 竹下施設計画担当主査 （概要説明）	職員入っておりますけれど、約1,600人位は児童生徒います。 これは推移に合せて検討することでやむを得ないと思います。10年間に何%とかっていうのは目標ですのでその通りにならないし、人口の流出もあるかもしれませんし。 旭小で1学年45人ですよ。 けれども1学級25人位というのも教育目標にという話もあるから、45人で、23人22人で十分理想かもしれませんね。 それがまたどんどん減っていくかもしれませんね。今後人口減少で。 美幌町は、35人学級ということでやっています。ですから、1学年で36人の生徒がいたら、2クラスに分けて18人18人という形でやっていますので、きめ細かな教育ができるように極力1クラスの人数を減らした中で35人学級をやっていますけれども、最終的に1学年1クラスで良いのだろうかという問題も出て来るのだろーと思います。1学年1学級ですと、クラス替えもなく、同じ生徒がずっと同じクラスで6年間学校生活を送ると。これが教育上どうなのか、子ども達にとってもどうなのかということも含めて、色々な方向から考えていかなければいけないと思っています。 ただ、道教委との違いは、町は単費で教職員を配置しなくてはいけないということが出て来るので、今もそうなのですけど、そういった形で小学級と言いますか、人数の少ない学級を維持するために北海道が配置される教員以上に必要となつて、その分は町が単費で教員を配置して少人数の学級を兼ねているということになっています。それがどんどん少なくなってくると、町の財政負担も含めてできるかどうかということを加味しながら検討はしていかなければなりません。 どうですか。他に。そうするとやはり、人口の減少推移によって考えて行かざるを得ないという時代が来ると思います。我々の時代とは違う。人口減少に伴って、いずれは統廃合のときも来るだろうということでしょう。 次は6番の子育て支援施設についてお願いします。 6 子育て支援施設 それでは、14ページをお開きください。子育て支援施設ということで、各保育所やコミュニティセンターなど13施設が掲載されております。 1枚めくりまして、今後の方針といたしましては、統合や民間活力を活かした運営、サービス向上などを進めていくこととしております。 目標は、全体で55%の削減としております。 つながる場所としましては、保育所も防災施設等の役割を担えることなどを記載しております。 また、こちらも、先に大津委員よりご質問をお預かりしています。 ご質問といたしましては、中央保育所につきまして、中央保育所は閉所後、子育て支援として活用検討と書いているのですが、地域施設との活用と併せて検討してはいかがですかというご意見をいただいております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	ります。 それに対しまして、担当の方からの回答は、中央保育所の閉所後の活用につきましてはまだ決定しておりませんが、施設の形態から、子育て支援施設として活用を検討しております。また、地元自治会から施設の使用希望を受けており、活用する施設の利用状況によりどうなるかまだ不明なところがありますが、できるだけ地元自治会も使用できるよう検討して参りたいと考えているところでございます。 ということで回答を貰いましたので、この担当の意見を踏まえまして、計画書の今後の方針のところを少し直していきたいと思いますので、それについてはまた少々お時間いただきたいと思います。以上でございます。
森会長（司会）	よろしいでしょうか。北、西、南、はどのようになっているのでしょうか。
広島部長	季節保育所自体は、今やっているのは中保育所しかありません。その中央保育所も今年の12月を以って閉所するという事で決定しております。現実的に29年度以降については、季節保育所は町内には無くなってしまうという形になっております。 ただ条例上はまだ保育所の条例があるので、施設として残っておりますけれど、利用人数は0人ということになっております。
森会長（司会）	北と西と南と中央が無くなっている。
広島部長	美園もですね。この表でいけば、北保育所の4番から8番までが全部無くなります。これが季節保育所なので。
森会長（司会）	そうするとこれだけでも大分減りますね。削減目標まではいかないけれども。
福田委員	待機児童は0なのですか。
広島部長	待機児童は今いないと聞いております。
倉知委員	保育所は無くなるということですか。
広島部長	へき地保育所だけは残ります。
小室政策主幹	町中の季節保育所は今活用されなくなり、閉所となります。
倉知委員	へき地保育所は残るの。
小室政策主幹	へき地保育所は今のところ残す方針です。
倉知委員	保育所に入りたいという需要が無いということですか。
広島部長	中央保育所に今園児は十何名おります。その子たちについてはそれぞれ美幌保育園ですとか東陽保育園の方に移っていただくということで保護者からの了解をいただいております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
倉知委員	保育園と保育所の違いは何ですか。
小室政策主幹	季節保育所というのは季節的な保育所で通年ではありません。4月から12月までの運営。保育園というのは美幌でいけば通年でやっております。ですから昔はよく出面さんに子ども預けてというような家庭のお子様が季節保育所に入っておりました。簡単に言えばそのような感じです。
倉知委員	今は0歳児保育はやっていないのですか。
広島部長	0歳児保育はひまわり保育園でやっております。 旧東保育所をひまわり保育園にお貸ししているのですが、その中で0歳児保育をやっております。
倉知委員	ひまわり保育園は人数いないのですか。
竹下施設計画担当主査	ここは貸している施設なものですから、何人利用されているかはお聞きしておりません。
倉知委員	心配するのは、使用されていないところだとか、需要が無いところが辞めるのは良いですけど、少子高齢化。そういうことが少子高齢化に尚更拍車をかけないか。子どもができてでも預けられないとか、働きに行けないとかというのは無いように考えないと尚更人口が減ってしまう。生めなくなるというか。そういうことが心配されるので聞いているのですけれど、どこかで考えた方が良くと思います。
広島部長	子育て支援センターというものもあるのですけれども、こちらも人数が増えてきているということもあります。コミセンの中に子育て支援センターと、それから発達支援センターが入っているのですが、それらが増えてきているということで、コミセン側が狭くなってきております。今回も、コミュニティセンターも子育て施設ということで入っています。あとは、預けられる場所というのは子育て支援センター、美幌保育園、東陽保育園の中で十分カバーできるということから、季節保育所についての需要がほとんど無くなってきました。ただ、へき地保育所については需要があるということで、需要がある部分については、3つをそのまま残しているという計画をしております。
森会長（司会）	コミセンは体育館だとかを全部含めたものですよ。老人も使っておりますがそれも含めて。
竹下施設計画担当主査	はい。
広島部長	割合としては子育て支援に使っているスペースと時間帯がコミセンは多くなってきているということで、子育て支援施設の方に組み込ませていただいております。
森会長（司会）	あそこの会議室や何かも使っているのですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島部長	まだ使っているみたいです。
倉知委員	保育園って預けられる時間が短いとかは無いのですか。
広島部長	延長保育とかをやっているので大丈夫です。
倉知委員	美幌はいっぱい津別に預けている人がいるという話を聞いたことがあるのですが。
広島部長	まだ保育園自体としては余裕があると思います。
福田委員	学童保育というか、小学生の授業後の子が地域センターコミセンで。
広島部長	いいえ。各学校でやっております。
福田委員	時間は５時位まで。６時。それは確実に親が迎えに来るまでということなのですか。
広島部長	時間は決まっておりますけれど、あとは延長される場合については割増料金がかかる形となっております。
森会長（司会）	コミセンは潰せないということか。耐震工事も終わったから。
広島部長	耐震工事は体育館だけです。本体は耐震工事していないので。
森会長（司会）	削減目標は５５％だから非常に高い。廃止する保育園だけではとても。
竹下施設計画担当主査	あとは民間活力を期待したいというところも書いているのですけれども、保育園の運営というか、認定子ども園みたいなところも可能であれば検討していきたいと思います。
森会長（司会）	藤幼稚園とか大谷とかですか。
竹下施設計画担当主査	いいえ。町の東陽保育園ですとか、美幌保育園です。
広島部長	美幌、東陽と今行政でやっておりますけれども、施設の建て替えとなると、行政ではできないのです。例えば、会長おりますけれど社協や民間の方でないと、保育園の建設に係る補助金というのは、行政ではできないという形になっていきますので、そういったところは美幌保育園ですとか東陽保育園の建て替えの時期に来たらそういう方向に進めざるを得ないということが今後出て来ることなので、美幌保育園も東陽保育園もいずれ３０年の間では建て替えの時期が来るので、それらについては民間の方にシフトしながら、施設自体の建設・改築含めてお願いをせざるを得ないという風に考えておりますので、削減面積としては、町が持つ施設の面積としては大きくなっているということなのです。
中川委員	経営母体も含めてというのはそういうことなのですね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島部長	そうです。
森会長（司会）	社協がやらなくてはならないと言った方が良いのですか。
広島部長	そういう時代がもう来ているということです。
森会長（司会）	もう来ているのか。 他に何かありますか。
	（なし）
森会長（司会）	それでは、7 番の説明をお願いします。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	7 保健福祉施設 それでは、16 ページをご覧ください。こちら保健福祉施設についてでございます。 保健福祉施設につきましては、しゃきっとプラザの他保健福祉団体が利用されている施設についてなどが記載されています。 今後の方針としましては、老人憩の家については施設規模の見直しを、保健福祉総合センターにつきましては継続使用を、ゆうあいセンターにつきましては、元々、旧保健所の施設を利用していることもあり、更新時には、他の公共施設の有効活用などにより対応していくことなどが書かれております。 目標といたしましては、全体で25%の削減となっております。以上でございます。
森会長（司会）	マイスペースは別に全館使っているわけでは無いんだよね。医師会も使っているんだよね。
竹下施設計画担当主査	マイスペースは元の職安のところですね。
森会長（司会）	違います。元の看護学校。
広島部長	看護学校がですね、前の役場内の子育て支援施設の1 番の美幌町子ども発達支援センター別館というのがありますよね。これが旧看護学校なのです。
森会長（司会）	では、職安。
広島部長	はい。職安ですから、南1 丁目ですか。そこに移動しましたから。
森会長（司会）	物置に使っているところだ。あれも潰すしかないね。 マイスペースが今使っているのはどこですか。
竹下施設計画担当主査	14 ページの1 番ですね。美幌町子ども発達支援センター別館というのが、旧看護学校の施設です。
森会長（司会）	これが医師会と一緒にしているのですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下施設計画担当主査	そうですね。
久山委員	老人憩の家というのは、青山歯医者の近くの。
竹下施設計画担当主査	はい。
森会長（司会）	ゆうあいセンターは廃止することを検討するとなっております。
竹下施設計画担当主査	老朽化して使えなくなったときには、そのときに空いている他の公共施設、例えば先ほど学校が統合するかもしれないという話もありましたけれど、その時に空いた公共施設があればそちらにお引越ししていただくようなことを考えているという内容です。
森会長（司会）	今は何団体位入っているのですか。
広島部長	みどり就労センター、マイスペース、
中川委員	保護司会も入っております。
広島部長	そうですね。保護司会と。
竹下施設計画担当主査	あと授乳のピアという団体も入っております。なので、3団体から4団体は利用されているのだと思います。
広島部長	元々旧保健所として使われていたものですから、施設自体も結構古くなって来て、そこの建て替えは予定しておりません。ただ、利用されている団体の施設は確保しなくてはいけないので、それはここからこういう施設で空きスペースが出て来たときに順次移転をしていただくという様な形で進めて行きますという考え方でございます。
森会長（司会）	ゆうあいセンターを潰せば目標に行くのではないのですか。
広島部長	そうですね。あと、旧職安ですね。
森会長（司会）	ここに書いてある様に、保健福祉施設をどこに持って行くかというのはその時考えなくてはいけないですね。 そういうことで、廃止の方向だけれども、その際は、障がい者や高齢者の施設としては別に確保することを考えると。これは良いのではないかと思います。どうでしょうか。
一同	（良いと思います。）
森会長（司会）	それではその次。行政施設。これは大変ですね。
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	8 行政系施設 よろしいでしょうか。17ページの行政系施設ということで、こちら、役場庁舎関係と防災倉庫が記載されております。 1枚めくりまして、今後の方針というところで、一番上に庁舎のこと

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	が書いてあるのですけれども、もう既に耐用年数を経過している役場庁舎については、今後の在り方について役場庁内で検討を始めているところであります。こちらに記載されている内容は現時点で決定しているものではありませんけれども、方向性としてイメージしているものです。 1枚めくりまして、目標面積がプラス35%となっておりまして、こちらは庁舎を更新し、別館を統合したときに、今まだ庁舎のイメージを検討している段階でございます。全くどういったものというのをごさいますので、職員の一人当たり何㎡という基準がございますので、基準に基づいて算出したもので、こういったものという決まったイメージがあるものではございません。もっと言いますと、建て替えが現時点で決まっていることではなくて、建て替え等が今後30年の間あったときにこういうスケールアップが考えられますということで記載しておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、つながる場所の役割といたしましては、複合的な施設を整備することも検討材料の1つですということで記載をしているところです。 以上でございます。
森会長（司会）	これはもう庁内で検討はしているのでしょうか。
広島部長	今している最中です。ただ35年にできた施設なので、56年経過していることがありまして、建て替えはしなくてはいけないという風に思っております。ただ、美幌町がある段階は役場というのは絶対無いといけない施設なので、災害対策本部もここに作っているということもあって、まず耐震性が不安な施設なものですから、それらを含めて早めの建て替えが必要だろうということで今検討をさせていただいているところで、具体的に何年を目途にというのはまだ出ていませんけれども、いずれにしても他の公共施設も整備をしなくてはいけないものもあるので、それらを勘案して、ある程度の年数を見据えた中で、庁舎内の検討委員会としては一定の方向付けを出さなくてはいけないと考えております。
森会長（司会）	別館というのは経済部も入っているの。
竹下施設計画担当主査	はい。図書館の北側の別館です。
森会長（司会）	議事堂は入ってないのですか。
大場契約財産主幹	1番の庁舎と議事堂ということでセットです。
森会長（司会）	議事堂のほうが新しいのですか。一緒ですか。
広島部長	同じですね。35年です。
大津委員	庁舎改築検討委員会を設置してとあるのですが、どういう人員と内容でこれまでどれ位やっているのですか。
広島部長	庁舎の検討委員会の委員長私なのです。それで今まで4回5回程開催しています。十勝の方で実際に建て替えをした町村と、それから今建て替えの検討をして来年か再来年位に着手するところがあって、まずはそこにどういった検討結果の中で庁舎の改築が進められていくかというこ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	とを、今整備をした中で、美幌町としてどういった方向で建て替えを進めて行こうかと。財源的な問題もありますし、面積的な問題、機能的な問題もあります。それと、他の施設との複合施設ができないかということと、もう1つは、建設場所はどうするかということも含めて併せて検討しながら一定の方向性を持った中で、今度その検討委員会が出来たらもう1つ別な組織を作る予定です。そこは具体的な機能ですとかそういったものを本格的に共有していくという協議会をもう1つ作ってやっていこうということで今考えております。 いずれにしても、庁舎を建てるときというのは起債とかが無いのです。補助ありません。なので、相当な基金の造成をしないと庁舎の建て替えはなかなか難しい。特定財源に当たるようなものはほとんど無いということで、ほとんどの町村は建設費の1/2位を基金で持つような形で整備をしております。基金の積立をしてということでやっております。一部合築することによって起債対象となるということもあり、それらを含めて財政的にもどういった形が有利なのかということも含めて検討を進めているという状況でございます。 あとは一方で基金を作って積立を始めないとおそらく20億30億となれば、15億とかそういった基金を作らなくてはいけないので、それでも一定の年数もかかるということもあって、それらを含めてどういったスケジュールでというのは今検討しているところです。
森会長（司会）	今基金に当たるものは無いでしょ。
広島部長	無いです。ですから、役場としては庁舎の建設基金を別に作って、専用に積立をしていかないと難しいかなと。
大津委員	いまは1つも無いの。
広島部長	0です。公共施設整備基金というものがあるのですが、これは全部の公共施設に使えるものなのですが、それとは違って、特別な目的を持った基金、庁舎を建設するための基金というものを別に積まなくてはいけません。公共施設整備基金でも良いのですが、それは年によって大きく額が変動して来るので、それでは無く、目標額に向かって積める基金を特目でもう1つ作らないとやはり財源確保はできないということもあって、それは作る必要があるということで検討しています。
森会長（司会）	今の町民会館の建て替えは、基金か何かで。
広島部長	1番は公共施設整備基金を充てて、あとは起債です。
森会長（司会）	今はできるのですか。庁舎はダメなのですね。
広島部長	やり方によっては一部対象となるということなので、それら含めて、どういうのが有利なのか。
中川委員	過疎債の利用は。
広島部長	過疎債は枠があるのです。ですから、なぜ庁舎の建設基金を作るのかというと、例えば、美幌町の今年の過疎債が十何億ですという形で来る

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	と、それを庁舎に充てると他の事業が何もできなくなるので、それは許されないことだろうということで、別の基金を設けて、きちんと財政的な裏付けが無いと難しいかなということであります。
森会長（司会）	それではいつになるかわからないな。
広島部長	ただある程度の年数を目途にしないと基金の積立が出来ていかないので、それらは今考えているところであります。
森会長（司会）	古くてみっともないんだよね。
中川委員	これはでも建て替えしなくてはならないということがはっきりしていても、まだ協議会や何かで積立開始しようということにはならないのですか。
広島部長	今の検討委員会の中で、もう財政措置をしていかないとどんどん遅れていくので、積立を開始しましょうという結論が、私委員長なのですぐ出るので、そういう方向性で考えております。
森会長（司会）	そうすると大変だな。
広島部長	毎年1億5千万ずつ積んで行ったとしても、最低10年かかりますと。
森会長（司会）	今の財政状況でできるのですか。
広島部長	今の状態で行けば何とか。
森会長（司会）	外から見ると塔の中が物置みたいになっていて、侘しい。他所の町へ行くときれいだったりする。印象が違う。貧乏な町と思われる。 例えば前にも言いましたが、鶴居に行くとやはり凄いなと思う。きれいだなと思います。観光を売り物にしているところはこんなに。緑と調和して素晴らしいと思います。あのようなのは、将来この町でも実現しなくては。
倉知委員	老朽化しているから早急に建て替えを検討して実施するようにした方がよいと思いますね。色々な機能を持たなくてはいけないということですから、早くやった方がよいと思います。けれども、検討委員会は具体的になっていないから庁内の検討委員会だけだと思うのですが、もう少し具体的になったら庁内の委員さんだけでなく、横からの委員も入れたら、先ほど協議会を作るという話ですけれども、やはり庁内だけでやっているとは批判も受けたりするので。考えてはいると思いますけれど。
広島部長	町民の意見をどう吸い上げていくかというところもあります。それはある程度一定の方向性と一定の規模を示さないと、多分無理だろうということで、そこまでは行政が主導で行かざるを得ないだろうと。そういったものができた段階で町民と相談させていただくという形に移行して行きたいと考えております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
倉知委員	早く進めたら良いと思います。
森会長（司会）	内容的には議事堂も一緒にということですか。
広島部長	議事堂を専用に持たないところも庁舎としてあるのです。大空の役場もそうですけれども、集会室等が講演で使ったりして、出したりして議事堂を作るところもあるので、そういった方向についても検討を要すると思います。無駄なスペースと言ったら議会に怒られますけれど、利用頻度の高い施設を作って行かなければいけないかなということで、利用頻度の低い施設をどう変えて使える形を取れるかということも検討しなくてはいけないと思いますが、そうすると議会からは反発を受けると思います。
森会長（司会）	このしゃきつとを利用する人は褒めるんだけどね。関係者や他所から来た人は。素晴らしいですねと言いますが、向こうは見せないんですよ。ここで止めておく。 この他にご意見はありますか。 (なし) 次は公営住宅。これが大変なんだ。
竹下施設計画担当主査（概要説明）	<u>9 公営住宅</u> よろしいでしょうか。 公営住宅はですね、先に森会長から資料の依頼がありましたので、それを取りまとめたものをお配りしています。
森会長（司会）	一団地での空家の比率を聞いてみたかった。
竹下施設計画担当主査（概要説明）	これの説明も併せて出しますので、まずは分野別調書の方から先にご覧いただけますでしょうか。 20ページから始まるのですが、22ページまで進んでいただいて、公営住宅でございますけれども、今後の方針といたしましては、人口減少に伴うスケールダウンを行います、人口減少が即ニーズ減とはなりませんので、必要戸数の検討は行っています。 目標につきましては、人口規模に応じた部屋数の削減と、バリアフリー化などによる増設を加味して35%の削減としております。 人がつながる場所としての役割としては、現在もそうなのですが、集会施設の併設等を検討していきますということでございます。 それで今お配りしました資料でございますけれども、こちら何点かご質問があって、1つ目は団地ごとの入居戸数ということで、これは入居率の方を聞かれてございまして、それぞれ団地ごとに入居率ということで、メゾン・ドゥ・クマザキという公住から下はいわゆる借上げ公住です。借上げ公住がほぼ100%となっているのですが、若干空いているのは、今たまたま空いているだけでということで、これは10月現在の空き数なものですから、こちらはほぼ通常100%だということで聞いております。 美英が58%ということで入居率低いのですが、こちら古い施設で入居が叶わない施設がいくつかあるそうなのです。それなので、意

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	図的に空き施設を出しているということで聞いております。 続きまして真ん中の、待機者数とその年齢数ということで、現在３２世帯入居待ちがあるのですけれども、こちらは主に、１番新しくできた旭公住、それと借上げ公住、メゾン・ドゥ・クマザキ以下なのですけれども、民間のアパートを町が借上げて公営住宅にしている施設、いわゆる新しい施設の入居希望がほとんどで、若しくは、若干ですけれども、１階でないと困るという方、もう１つは生活圏が、私この辺に住んでいるから引っ越すとしたら１番近くのこの公住が良いという風に限定して言っていてそこが空いていないケース。ということで押さえているので、実際には空いている公営住宅がまだございますので、入ろうと思えば皆さま入れるのですけれども、条件が条件なので、入っていない方がいると聞いております。 最後のご質問が、入居世帯の内単身世帯がどれ位あるのかということだったので、７９５戸数に対して、何人世帯ずつかということの表となっております。１人３２９と書いておりますが、これがいわゆる単身で、お１人で住んでいる方。７９５戸数の内、３２９がお１人で住んでいる方なのですけれども、現在７９５ある中で、高齢者や障害者向けに単身世帯として用意している戸数が１２１戸ございます。こちら全て埋まっていて、その差引２００名位の方がいわゆる単身世帯ではないところに１人で住まわれているのですけれども、主な要因は、お２人で住んでいて伴侶の方がお亡くなりになったとか、ご家族の方が転居したとかそういった理由でお１人で住んでいて、まだ引っ越されていない方というのがお１人の方の主なケースということで聞いてございます。 ご要望のあった資料といたしましては、こちら整理をさせていただきました。以上でございます。
森会長（司会）	私がお聞きしたのは、空き家がたくさんあると、その団地がその辺から削減できるのではないかと。同じ団地の中で別の棟に引っ越していただいて、潰せるところは潰していくと。 それと、単身者というのは、３ＤＫに１人とかは不公平。ということで、この人たちが、いわゆる空き家が多くなった時に、悪いけれど移住していただくような対象者になるのではないかとということでお聞きしました。 やはり空き家が多いところはこう見ると古いところだね。
竹下施設計画担当主査	そうですね。物理的にというか、老朽化しては入れないものの中にはあるということなので。
森会長（司会）	美英は前から潰すという考えだったよね。
竹下施設計画担当主査	そうですね。はい。
森会長（司会）	全体から見ると空き家数は少ないよね。
竹下施設計画担当主査	そうですね。
森会長（司会）	この間テレビでやっていたけれども、札幌の中央区役所が、老朽化した家の住人を移して、引っ越し費用を持つということで納得したみたい

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	だけど。それから、同じ公営住宅にという条件だとか。そうでもないかと。公営住宅は何%減らすのですか。
竹下施設計画担当主査	35%です。
森会長（司会）	5%減らすだけでも大変ですよ。人が住んでいるのだから。
福田委員	美園団地はどこ見たって。あの120人分全部新しいのを建てる予定は当分無いのですか。美園に替わる、同じ場所でとか。
広島部長	その辺をどうするかというのは、住環境の計画書を今年作成することになっていて盛んに協議をしている段階でございますけれども、これからの人口減少と住宅のストックを考えた時に、民間の賃貸住宅が結構ありますので、それらを考えた時に、公営住宅としては相対的に減少をさせていくことは妥当だという風に考えております。その中でいけば、今美園タイプの4戸長屋、1棟4戸というあのようなタイプの住宅はなかなか人気が無い。今住んでいる方は多くいらっしゃいますけれども、それからいけば、美園の公営住宅を建て替える予定は今のところありません。あそこを減らすことによって公営住宅のストックを減らしていこうと考えております。それがいつになるのかは決まっておりませんが、政策空き家という制度があるのでございますけれども、入居している人がばらばらばら、今新しくはあまり入れていないのですね。その住宅には。空き家を作っていつ解体できるところは解体をしていくということでやっていかないと、皆が出るまで待っているとなかなかいつ壊せるかわからないということもあって、政策空き家をどう作っていくかということも併せて検討しているところでございます。当然まだすぐというわけでは無いので、美園も直すところは直していかなければいけないということからいけば、人を集めて直せるところは直していくと。人は4戸の中に1人も入れないで、そこは修繕をかけないとか、そういった形で進めていくしかないかなと思います。
森会長（司会）	美園は何棟あるのですか。
広島部長	だいたい1棟4戸ですから。
福田委員	40番位まで番号ありますよね。
大場契約財産主幹	40弱位ですよ。
広島部長	障がい者住宅がありますので、40棟位はありますね。
福田委員	かなり高齢者が多いのですか。年齢基準からいくと。長期に入っているでしょうから。
広島部長	住宅が古いというのもありまして、若い方はほとんど美園を希望される方はいないという状態です。
福田委員	よく言う限界集落みたいな感じの人口構成ですよ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島部長	そうですね。今でいけば公営住宅としては低家賃で入居できるのは美園というような形になっていますので、あとは建て替えしてきたので、家賃が上がってきているというところです。ですからほとんどが昔からいる方がそのまま入居されている形でございます。
森会長（司会）	そこに住むようなことになるのかもしれないですね。移ってもらう場合。
広島部長	そうですね。移転の費用を払ってでも、移っていただいて、空きスペースを確保しないと。
森会長（司会）	そうすると町としてまず美園ということ。
広島部長	そうですね。あそこは建て替えするときに、これだけ高齢者の世帯数が多くなってくるとエレベーターをどうするかだとか、果たして平屋の住宅をどうするかということも併せて考えていかなければなりません。
森会長（司会）	エレベーターは旭だけですか。
広島部長	旭と、改良住宅の2つとなっております。
森会長（司会）	老人ホームとか。
広島部長	美富の改良住宅が、7棟か8棟ある内の2棟はエレベーター付いております。
森会長（司会）	そうですか。
福田委員	借上げ住宅はもう10年以上経ちましたか。
広島部長	もうそろそろ経ちますね。来年位ではないですかね。来年から11年ではないでしょうか。契約満了が。
森会長（司会）	子育て世帯が多いですね。申込は。子育て世帯が美幌は高いと。部屋の家賃が。という話が出ておまして。 美園は建て替えても削減等できるのですか。35%ですからね。
広島部長	全体のこれについてはまだストックがどの程度必要かというのはまだ結論が出ていないので、ただ減らす方向でいかなければいけないかなど。
森会長（司会）	ただ待機者が少ないですね。
広島部長	住宅に困窮していて、本当に公営住宅に入居できないという方は現実にはいません。 住宅を指定して、ここの公営住宅が良いとか、こういうところが良いという方が今32名待っているということです。
森会長（司会）	平均家賃は大体どの位するのですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島部長	それがですね、建築年度とその人の収入によって変わってくるのです。昔はいくらと決まっていたのですが、今は収入に応じて家賃が変わるといった形になっております。
森会長（司会）	今は滞納している人はいないんだよね。
広島部長	現年で行けば3年間100%の収納率です。
大津委員	公営住宅は公平に美園からというわけでなく。
久山委員	思い切り減らしても問題は出ないのかもしれないね。そのような気はします。
森会長（司会）	1人世帯の高齢者に移ってもらってということが将来できて来るのではないかと思います。もっと増えると思います。
広島部長	ただ、高齢者向けの住宅が不足しています。そして多子世帯の住宅が公営住宅として不足しているだろうという感じはします。
久山委員	それはやはり質を解決した方が良いですよ。
福田委員	民間のところでも当然1人で入る高齢者は、車椅子で入れなくては駄目だとかいう様な条件を付けていくと、民間のアパートたくさん空いているところでも補充はされないでしょうし。
森会長（司会）	高齢者向け住宅というのはあるのですか。
福田委員	公営住宅の中にあります。車椅子で入れるようなところもありますし。大体1階を高齢者向け住宅としています。
森会長（司会）	1階をね。昔のは階段が急なんだよね。あれで足を折ったりする。
久山委員	公住に関する持ち出しというのは相当あるのですか。所得によってありますよね。
福田委員	家賃のこと。平均の家賃から減額している人ってたくさんいるわけですよ。
竹下施設計画担当主査	減免されている方ということですか。
福田委員	減免されている人。
竹下施設計画担当主査	それは所得に応じてと、入居者の人数で。
福田委員	むしろその比率は高くなっているかもしれませんね。
森会長（司会）	それと高齢者の方が段々と高くなって来ると思うよ。これから。
広島部長	そうですね。所得に応じた家賃体制となっているので、当然高齢者の

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	年金生活者が多くなって比率が高まって来れば、家賃収入が落ちてくるという形になりますので、行政が出す維持管理費が増えていくという傾向になるのだと思います。
森会長（司会）	統計を見ていると毎年増えているからね。65歳以上の単身世帯。どんどん増えていっているのです。
広島部長	人口減少を迎えるということは、就労人口も減っていくということなので、所得を持った人口が減っていくということは、当然家賃の方も減っていくという形になっていくのだろうと。
森会長（司会）	その辺も考えながら公営住宅の削減というのを考えてもらわないと、高齢者向けと、それから子育て世帯もここを見ても多いですからね。申込者の中で、高齢者と同じ位ですし。
広島部長	あとは民間の賃貸住宅の動向を見ないといけないのかと思います。それらと人口の推移と民間の住宅層と高齢住宅の層とでどうバランスをとるかというのを考えなくてははいけません。
森会長（司会）	よろしいですか。公営住宅は。ではもうこの辺で今日は終わらしましょう。
竹下施設計画担当主査	会長実はあとそんなにないのです。
森会長（司会）	一気にやってしまうのかい。
竹下施設計画担当主査	もし可能であれば。ご説明だけさせていただけないでしょうか。というのはですね、次はごみ処理施設なのですけれども、ごみ処理施設は機械の大きさが決まっているので、なかなか減らせられないですということが書いてあるのです。
森会長（司会）	どうですか皆さん、まだ5つ残っているのですけれど。
広島部長	あとはそんなに時間かからないので。
森会長（司会）	その説明を受けてもう1回やるの。
竹下施設計画担当主査	いいえ。もしご意見やご質問があれば今伺いたいのですけれど。
森会長（司会）	約束通り8時まででお願いします。
	<u>10 廃棄物処理施設、11 貸付住宅、12 その他、13 消防</u> <u>14 国保病院</u>
竹下施設計画担当主査 （概要説明）	はい。それでは説明を全て通してさせていただいても良いですか。 まず23ページがごみの処理の施設なのですけれども、今申し上げましたが、ごみの量自体は減っていくのですけれども、処理するための機器の大きさが変わらないということがあり、リサイクルセンター等の縮減は難しいのですけれども、その中でも一部、管理棟などできるところがあるので、10%の削減目標としております。 続いて1枚めくりまして、こちら貸付住宅という類なのですけれども、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	こちらは私たち職員向けですとか教職員向け、または空き公共施設の一部を一般の方に貸し出しております、その施設になってございます。これにつきましても、1枚めくりまして、職員向けについては、ニーズも減ってきておりますので、縮減傾向にいたしますし、一般貸付につきましても、元々空き施設の利用をしておりますので、更新による確保はしないで削減していくこととしております。 教職員住宅は、現在の施設では少し小さいとのご意見もあるので、スケールアップを一部していくということで、全体で40%の削減としております。 続いて、26ページ、27ページのその他。27ページまでいっていただいて良いと思うのですが、その他というのは普通財産と言って、用途が決まっていない施設の集まりと、公園のトイレのみをこちら集約しております。普通財産というのは今申し上げましたとおり、用途が決まっていないものなので、効果的な活用が無いものについては順次取り壊しを進めていくこととしたいと思っておりますし、公園のトイレにつきましては、公園の計画が別途ございますので、そちらに沿って管理をしていきます。よって、全体で90%、要は普通財産を取り壊していくということになってございます。 更に1ページめくっていただきまして、こちら消防施設なのですが、消防施設も役場庁舎と同じく、老朽化が進んでおりまして、当時の消防機能のスケールでは、今の人口規模だと対応ができないということで、まだこれは全くコンクリートでは無いのですが、建て替えるのであればということで、概算でスケールアップでの計画となっております。 そして2ページめくっていただきます。 最後病院なのですが、病院につきましても、基本的に今後30年間は現施設を使用していくことで、診療科の変更などがあれば、その施設内で出来る範囲で、都度検討していきたいとこのことで、現状維持という計画になってございます。 以上駆け足だったのですが、とくに11番12番は、私たち町が管理している、あまり用途が決まっていなかったり、単なる貸付施設ということになってございます。
森会長（司会）	確かに駆け足ですね。よくわかった様な、わからない様な。どうしますか。これを持ち帰ってもらってもう1回やりませんか。
倉知委員	いや、良いですよ。これで。 13番の消防がですね、検討委員会みたいなものを作って検討することにはあるのですか。
広島部長	消防署内では作っております。耐震の診断をやってNGが出ていますので、耐震工事をやるか、建て替えをやるかを進めなくてはいけないと思います。
森会長（司会）	今の駆け足のところは見ていないので、9番のところで終われば良いかなと思っていたので。 でもトイレが出てきているけれども、トイレがこんなに。
竹下施設計画担当主査	各公園に置いてあるトイレですね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	26 ページなんかはほとんどですね。
倉知委員	これは全部使っていないのですか。使用されていないということ。
竹下施設計画担当主査	いいえ、こちらは使っております。その他という分類の中に、使っていない建物と、公園のトイレだけをこのその他という類の中に入れております。トイレは使ってしまして、トイレについては公園の計画がありますので、基本的には残していくことで考えております。
倉知委員	それが10%ということですか。
竹下施設計画担当主査	ということになります。
福田委員	これは皆水洗になっているのですか。
広島部長	皆はなっていないですね。
森会長（司会）	これは利用率なんてわからないしな。
竹下施設計画担当主査	そうですね。聞いてはみたのですけれど。
大場契約財産主幹	今後、点在している小さな公園にもトイレがあつたりするのですけれども、それを例えば集約化するのかという、公園としての計画が必要になるかなと考えてございます。
大津委員	うちの自治会にも公園はあるのですけれども、トイレが新しくできました。公園のトイレが90%というのは大方無くなるということ。
竹下施設計画担当主査	公園のトイレは全て残すので、これ以外の用途が決まっていなかった施設と、公園のトイレがその他という類の中に入っております。公園のトイレは全て残すようにして、それ以外のものを全部取り壊します。
森会長（司会）	そうすると使用していない施設は今の説明だとわからない。
竹下施設計画担当主査	失礼しました。番号で言うと、バスの待合所等もあるものですから、23番以降がバスの待合所やトイレということなのです。それ以前が、用途が決まっていなかったとか、用途が特定目的ではない施設がほとんどなものですから、これについては基本的に取り壊しを進めていきたいと思っております。
広島部長	22番の美英福祉寮までは、行政の目的はもう終わったよという施設がここまでということで、今使っているものもあるので、それが終われば解体を順次進めていきます。
森会長（司会）	貸付住宅は40%削減ですからね。
竹下施設計画担当主査	貸付住宅ですね。これは職員住宅をまず減らしていくというのが主になっております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	教員住宅は。
竹下施設計画担当主査	今の教職員住宅は小さい棟なので、若干大きくするという方向。
大場契約財産主幹	校長、教頭住宅です。
森会長（司会）	それはもう入る人いないのですか。
大場契約財産主幹	必ずおります。ただ昔の建物のため、若干狭いので。
森会長（司会）	10番から14番まで0が続いている。
広島部長	0というのは建物だけがあって貸付をしていないという状況です。
森会長（司会）	この中で、移住者体験住宅に使っているところあるよね。
竹下施設計画担当主査	移住体験住宅に使っているところはあります。
森会長（司会）	それはどうするのか。残すのか残さないのか。
竹下施設計画担当主査	それは残します。ここには入っていないのではないのでしょうか。
森会長（司会）	旧美幌中学のところの。
大場契約財産主幹	旧教頭住宅ですね。
森会長（司会）	この間他の委員会で出たのですが、移住体験には少し寂しいのではないかと。教員住宅は。
竹下施設計画担当主査	そうですか。目的があって使用しているものは今のところ直ちに取り壊すとかといった計画ではございませんので。
森会長（司会）	いかがですか。今ざっと10番から14番まで説明は終わったのですが、もう1回集まりますか。それともこれで終わりますか。
倉知委員	この方針で良いと思います。
森会長（司会）	では、これにて終わりかい。
竹下施設計画担当主査	はい。ありがとうございます。 それで、今後の方針というか進め方だけ簡単に説明させていただいてもよろしいでしょうか。
森会長（司会）	はい。
大場契約財産主幹	それでは、今回で14分野についてのご意見をいただくということを終了させていただきます。 それで今回、色々委員の皆さまから頂戴いたしました意見については、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	今一度各担当に照会をかけて、この計画書に反映出来るかどうかの検討をさせていただきます。その結果を受け追加修正した、この今見ていただいております、分野別評価調書といただいたご意見をどのように検討したのかを一覧表として、後日皆さまへお送りさせていただきます。 また、前々回にA3縦のカラーの資料でご説明いたしましたとおり、この計画全体の内容について、これを文書化したものを、いわゆる冊子にするのですけれども、その文書化したものを現在作成中でありまして、それも併せて各委員の皆さまにお送りさせていただきます。 その文書化したものと、分野別評価調書の修正後のものを併せたものを、美幌町公共施設等総合管理計画の案とさせていただきます。 そして、あと一度皆さまにまたお時間をいただきたい会議を開催させていただきますので、お送りした後に、一応会議開催の前までに内容を今一度確認しておいていただきたいというお願いです。 そして、次回の会議を予定では12月中旬位に皆さまにお送りしたいと予定しております。
森会長（司会）	それは来てからですか。
大場契約財産主幹	はい。お送りして、その翌週頃にお集まりいただきまして、そこで確認をさせていただきたいという考えを持っております。
広島部長	日程調整はまた別。
竹下施設計画担当主査	はい。別途調整いたします。
森会長（司会）	暮れになってお忙しいでしょうけれど、もう1回ということで。翌週ということは。
大場契約財産主幹	まずお送りさせていただきます。そしてその翌週位に会議を持ちたいなど。
森会長（司会）	中旬にはそれが来るということ。
竹下施設計画担当主査	はい。これから取りまとめますので。
広島部長	下旬では遅いから中旬位に会議を。
竹下施設計画担当主査	そうですね。できれば。今日ご意見いただけたので。
広島部長	12月は1回です。1回お送りいたしますので、その内容を確認していただいて、会議を開催します。
森会長（司会）	皆様のご意見をまたいただきたいということですので、あまり押し詰まってからよりも、20日前には。
大場契約財産主幹	会議に関しては、12月23日が金曜日で祝日なのですが、その前までには会議を開催したいなど。
森会長（司会）	ではそういうことで。その他何かありますか。マイナンバーのことだ

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
長尾政策担当 小室政策主幹 森会長（司会）	とか。 はい。1点だけよろしいでしょうか。 こちら、次回の会議までに通知カード又は個人カードを持って来てくださいて書いてあるのですけれども、今月の末までにできればお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 支払いの関係で、報酬が出ていますと源泉徴収票を出さなくてはならなくて、マイナンバーというのは1番重視されているのが税の関係なので、その部分でマイナンバーをお知らせいただきたいので、よろしくお願いいたします。 ということでよろしくお願いいたします。 少しオーバーしましたが、今夜はこれで終わります。 ありがとうございました。